

短信 7.12 硫化水素流出事故の情報公開顛末記 その6

☆女川2 「基準不適合（違法）状態」は“最大のアキレス腱”！

<2024. 9. 20 規制委申し入れは「誠実に処理＝御意見として聴く」で終わり！>

2021. 7. 12 硫化水素事故および女川2有毒ガス防護について、2024（令和6）年9月20日付で規制委へ「申し入れ書」を提出していました。ところが、1年を過ぎても規制委からの回答がなかったため、仕方なく同文書の取扱いに係る文書開示請求を行なったところ、同文書は、令和6年7月1日から9月30日までの請願法第2条に基づく「請願」全32件中の1件（委員長宛、請願者：みやぎ脱原発・風の会）として“きちんと処理？”されていたことが、開示文書から分かりました。

具体的には、同文書は、請願法第5条の「この法律に適合する請願は、官公署において、これを受理し誠実に処理しなければならない」

（下線筆者）とされる請願文書として取り扱われ、原子力規制委員会行政文書管理要領で、別表第2「（1）一般共通事項」の事項番号4「請願」は「規制庁長官」が「専決処理することができる」とされており、最終的に、請願法第5条に基づき「受理し御意見として聴く」という『長官専決処理』とする「決済」が昨年10月23日になされていたことが判明しました。そして、同文書は、令和8年3月31日には保存期間満了で廃棄される予定です。

女川2有毒ガス防護審査では、7.12事故に関する東北電力の非科学的な虚偽説明・詭弁がまかり通り<事故の炉規法報告違反もうやむやに時効？>、規制委はそれを鵜呑みにして合格を与えましたが、「基準不適合状態」

（硫化水素の発生源が存在するのに安全評価も行なわず、検出・警報装置も設置せず）は未だ解消されていません。

「発電用原子炉施設が、①その位置、構造及び設備について同法43条の3の6第1項4号の基準（設置許可基準規則）に適合していないと認めるとき」には、同法43条の3の23第1項により「発電用原子炉設置者に対して、発電用原子炉施設の使用の停止、改造、修理又は移転、発電用原子炉の運転の方法の指定その他保安のために必要な措置を命ずることができる」<令和4年12月14日改訂「実用発電用原子炉に係る新規基準の考え方について」pp. 59-60>とされていましたが、規制委自体が私たちの同文書での不適合指摘を真摯に検証し、権限を適正に行使しようとする姿勢は全くありません。また、東北電力の虚偽説明に対するペナルティ（罰則）も、筆者が調べた限り、第43条の3の20や第77条以下に見当たりませんでした（本来は規制委が虚偽を見破り許可しなければいい（修正させる）ので、特に設けられず？）。

再稼働を続ける女川2にとって、未だ「基準不適合（違法）状態」にあることは“最大のアキレス腱”です。そこで、東北電力と直接（運転差し止め）争うか、東北電力の虚偽説明を鵜呑みにした規制委の審査合格・設置変更許可に対する「無効確認訴訟」（提訴の時効なし？）等について、「訴えの利益」を争う必要のない女川・石巻の方（ドンキホーテ）と地元弁護士（ロッキンテ）の方々、是非ご検討下さるようお願いいたします。

<2025. 12. 22 記>

（仙台原子力問題研究グループ I）

（サチヨパンサ）

1.13 追記 「浜岡問題」に怯える？東北電力と規制委

1.6 各紙報道のとおり、浜岡原発3・4号機の「基準地震動データの改ざん」が発覚。23年9月に規制委は基準地震動をおおむね了承していたものの、7日の定例記者会見で山中委員長は『「明らかに捏造。安全規制に対する暴挙だ」と批判し、再稼働の前提となる審査

を白紙にする考えを示した」（1.8 岩手日報）とのこと。昨年2月に「原子力施設安全情報申告制度」により改ざんの情報提供（内部通報）があり（1.7 規制会合資料1）、5月から中部電力と面談し事実関係の確認を進めていたところ、12月18日に中電の内部調査でも

不正行為が確認されたとのことで（この時点で規制委は審査を中断とのこと）、今回の公表に至ったようです。＜正式処分は1.14予定＞

さて、この浜岡問題を‘なぜ本稿《その6》で追記’するのかというと、私たちの2024.9.20「申し入れ」と大きく関係するからです。浜岡問題では不正の指摘は中電関係者からの「内部通報・公益通報」でしたが、私たちが東北電力の女川2有毒ガス防護申請（女川2毒ガス審査）が虚偽説明・詭弁に基づく違法なものであることを同申し入れで規制委に直接訴えましたが、おそらく実際には誰も内容を読まないまま、形式的に“請願処理＝完全無視”されてしまいました。同「申告制度」の利用は筆者も最初に検討しましたが、内部関係者限定だったため仕方なく「申し入れ」にしたのですが、浜岡問題を踏まえれば、電力不正の情報提供という“公益性”に変わりはないはずで、規制委の不誠実な対応を改めて問い直す必要があると考えています。

ただし、山中委員長は、「告発の制度が機能したことなどを挙げて規制委側の審査には問題はないとの考えを強調した」とのこと（1.8毎日）で、「他の電力会社が同様の不正行為をしていないかどうかについては『審査、検査の中で類似不正の兆候がない』として調査しない方針を示した」（1.8日報）とのこと。でも、今回の浜岡問題で証明されたように、「不正の兆候」を‘おくびにも出さないに決まっている’電力会社から「不正の兆候」なるものを見つけることなど、人員・予算的にも専門能力的にも不十分な規制委・規制庁にできるはずもなく、“完全にお手上げ”であることを隠すために「調査しない」だけです。にもかかわらず、何ら根拠もなく『類似不正の兆候がない』などとも発言するから、未だ「規制の虜」として事業者には甘く見られるのです。そして、上記山中発言は、私たちの「申し入れ」を今後も検討しないと言うに等しいものなので、東北電力は心底“安堵”したのではないのでしょうか。

また、規制委は、「事業者側が示すデータなどに虚偽はないとの『性善説』では意図的な不正を見抜くのは困難で、審査の在り方も問われそうだ（1.8日報5面）」と指摘されている通り、現状では「審査の過程で虚偽が意図的に出てくることはないという『性善説』（規

制庁関係者）に立つ」ため「規制庁の審査経験者は『われわれに見せる前段階で起きる不正まで見破るのは難しい』と頭を抱える」（同）と、マスコミや読者市民に対しては、『性善説』だから事業者の不正を見破れないと“被害者面（づら）”をアピールしています。しかしながら、女川2毒ガス審査では、濃度計算の定量的知識（中学化学レベル）や硫化水素中毒濃度情報（死者ゼロという事実）、そして硫酸塩還元細菌に対する微生物学的知識（高校生物レベル）が規制委・規制庁役人に全くなかったため、東北電力の100%の虚偽報告・詭弁を“鵜呑み”にした前歴に鑑みれば、今後新たな不正が発覚した場合に備え、“責任逃れ・自己保身”のため『性善説』なる言い訳を持ち出していることは明らかです。

規制委・規制庁が、事業者の不正を見抜き、原発の真の安全性を確保しようとするのなら、外部からの正当な指摘・批判に対しても謙虚に耳を傾ける姿勢が不可欠ですが、事業者に対しては『性善説』を持ち出す一方、私たち市民に対しては『性悪説』（+エリート役人としての優越感？）で最初から“聞く耳持たず”だから問題なのです（福島原発事故の「2025中間とりまとめ」に対するパブコメ対応はその典型）。

しかも、女川2毒ガス審査やそれに先立つ7.12硫化水素流出労災事故では、東北電力と規制委・規制庁役人は事故直後から“意思疎通”して事故の炉規法報告を不要としたり（証拠隠滅）、再発防止策の実効性確認もせず硫化水素の発生可能性を無視し、安全評価もなしに検出・警報装置の設置を不要と認めて合格させた（パブコメも不要と判断し、私たちからの批判的意見封じ）、という明白な『共犯関係』にあることから（しかも同審査の主査は当時の山中委員）、『性善説』で騙されたという浜岡問題での“被害者面”は女川2では決して通用しないことから、私たちの不正指摘は“無視・闇に葬り去る”しかないのだと思われま

いずれにしても、浜岡問題がクローズアップされている状況を最大限利用して、女川2有毒ガス審査の不正（東北電力と規制委の共犯）についても、改めて世論・マスコミ等に広く訴える必要があると思います。

＜2026.1.13記＞

（仙台原子力問題研究グループI）

【女川原発アラカルト】

【11月】

- 20日(木) 原子力規制委員会、東北電力
「東通原発の防護設備の性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成」に係る原子力規制検査の結果報告、「重要度評価：緑」「深刻度評価：SLIII」との評価を決定。侵入を検知するセンサーなどの機器について、性能試験や点検の一部で実施せず、データを流用して記録を作成。規制庁担当者が不正を発見。防護システムの機能を確認する性能試験で2018年度～24年度に、警報表示の機能を確認する保守点検で13～25年度に計10事案が発覚。13年度以降の12年間で、核物質防護課の管理職、現場担当者延べ約20人が関与。21日、石山一弘東北電力社長、青森県庁で小谷副知事らに謝罪。
- 22日(土) 明日香壽川さんと気候危機問題を考える会(「朝市センター保育園」有志)、『明日香壽川さんと考える気候危機とエネルギー危機の現状と課題そして希望』講師：明日香壽川氏(東北大学特任教授)、アエル6階中小企業活性化センターセミナールーム(2)A。
- 24日(月・祝) みやぎアクション、オンライン会議。12名参加。
「津島原発訴訟を支援する宮城の会」第1回世話人会、オンライン会議。
- 25日(火) 東北電力、女川原発2号機で重大事故を想定し原子炉を冷却する手順を確認する「シーケンス訓練」、第1部シミュレータ訓練、第2部代替圧水等確保訓練。発電所の所員や協力企業従業員64人が参加。
- 26日(水) 東北電力、社長定例記者会見、東通原発の記録不正を陳謝。
- 28日(金) 「第174回女川原子力発電所環境保全監視協議会」、ハーネル仙台3階蔵王の間。「令和7年度環境放射能監視検討会」、ハーネル仙台4階青葉。
- 29日(土) 生活協同組合あいコープみやぎ脱原発エネルギーシフト委員会、講演会『放射線と健康～医療の現場から見た真実～』講師：青山浩一氏(鹿児島市「ますみクリニック」院長)、あいコープみやぎ大会議室。
- 30日(日) あいコープみやぎ脱原発エネルギーシフト委員会、安定ヨウ素剤配布会、仙台市青葉区中央市民センター。
みんなの放射線測定室「てととと」、14周年イベント『原発事故から14年8ヶ月 わたし

たちの暮らしの放射能～消えたかなあ？ 減ったかなあ？』展示とミニ報告会。「放射能はどれぐらい減少したか」北村保さん、「まだまだ残るホットパーティクル」三田常義さん。大河原中央公民館会議室、30名参加。

日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ「第106回甲状腺エコー検査 in おおがわら」、大河原中央公民館、寺澤政彦医師(てらさわ小児科/仙台市)、29名受診。

【12月】

- 1日(月) 東北電力、女川町の全戸と石巻市の一部(旧牡鹿町)の世帯約3600戸を対象に、対面での「こんにちは訪問」を開始。1994年から実施、今回で49回目。22日まで。
- 6日(土) 仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会、「石炭火力を考える集い」、ドキュメンタリー映画『みちのく電記』上映と水戸部秀利代表の活動報告、多賀城市市民活動サポートセンター、72名参加。共催：石炭火力発電を考える多賀城・塩釜・七ヶ浜の会。
- 9日(火) 『河北新報』、「電路の現場～東北電ネット 発送電分離から5年」①送電②変電③給電④配電⑤完「高野社長に聞く」を連載。
- 10日(水) 女川原発UPZ住民の会、9月25日提出「女川原子力発電所に関する質問書」への回答で、東北電力6名と面談。大崎市地域交流センター、住民10名参加。質問①乾式貯蔵施設：Q. 搬出時期を限定→A. 27年度搬出は予定していない、限定できない。Q. 施設の耐用年数は→A. 容器は60年、建屋は同等以上。Q. 搬出後の施設は→A. 回答ナシ。Q. 再処理施設完工に向けての支援策→A. 人的支援6人派遣(全国で100人ほど)。Q. 一棟目の建設費用は、電気料値上げするか→A. 工事費144億円。現行料金の維持に努める。Q. 住民説明会を実施しないのは何故か→A. 予定していない、こんにちは訪問と広報媒体で。②核燃料サイクル：Q. 使用済みのMOX燃料の処理方法は→A. 2030年代後半に技術確立。③その他：Q. 年間1,000億円の収支改善の内訳→A. 足元では280億円の収支改善を見込む(ひと月当たり燃料費△60億、減価償却費増+30億)。Q. 「非常事体制」と拡散抑制について→A. 休日・夜間常駐44人、待機54人。拡散抑制は海水放水。Q. AI普及による電力需要量増→210億Kw～1,980億Kw。Q. 女川原発1号機廃炉の進捗状況→A. 34年を4段階に、現在解体工事準備期間で第1段階。使用済み燃料821体は3号機プールへ移送(2027年度中完了)。Q. 避難の際のバス手配→A. 福

社車両の説明のみ、バスには触れず。宿題 4 項目：竜巻対策、キャスク耐用 60 年の根拠、MOX 燃料冷却期間 60 年の確認、準備できるバスの台数。

東北電力、「女川原発 2 号機、2026 年 1 月 14 日より約 5 カ月間の予定で、第 12 回定期事業者検査を実施」と公表。

東北電力、女川原発 2 号機の特定重大事故等対処施設に係る「設計及び工事計画認可申請書」の機械・電気設備に関する補正書を、原子力規制委員会へ提出。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に、11 月分の女川原発 1 号機の廃止措置に係る第 1 段階（解体工事準備期間）の作業実施状況、2 号機（定格運転中）及び 3 号機の「定期事業者検査」の状況報告。

12 日（金） 女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクションと原発問題住民運動宮城県連絡センター、『女川原子力発電所 2 号機の「特定重大事故等対処施設」の設置期限延長と最近のトラブル、地球温暖化対策などに関する質問書』（11 月 12 日提出）への東北電力の口頭回答を受け交渉、仙台松村ビル 8F 会議室。県庁記者室で記者会見、特重施設の完成を延期しながら、規制委員会に設置期限の延長を求める対応を批判。8 名参加。

13 日（土） みやぎ脱原発・風の会 公開学習会 vol. 21『福島原発事故を“一から見直す”と…「保安規定」に従った非常用復水器 IC の継続作動で、事故全体が防げた！？』＜東電と国の責任を改めて問う！＞講師：仙台原子力問題研究グループ 石川徳春さん、仙台市市民活動サポートセンター第 5 研修室、ZOOM 含め 20 名参加。

14 日（日） 原発問題住民運動宮城県連絡センター、「原発ゼロを目指す大運動」キックオフ集会、記念講演「被災者が伝える～終わらない終るはずがない フクシマ原発事故被災地の今」お話し：丹治杉江さん（原発事故避難者群馬訴訟原告代表・ALPS 汚染水海洋投棄差止訴訟事務局長・ヒロシマ ナガサキ ビキニ フクシマ伝言館事務局長）、仙台市戦災復興記念館 4 階研修室。オンライン含め 45 名参加。

放射能問題支援対策室いずみ「第 107 回甲状腺エコー検査 in せんだい」、あいコープみやぎ日の出町センター、寺澤政彦医師（てらさわ小児科／仙台市）、46 名が受診。

15 日（月） 東北電力、2025 年 3 月 28 日に女川原発 1 号機の廃止措置計画において使用する

使用済燃料輸送容器に「9×9 燃料集合体」を収納物として追加するため、原子力規制委員会へ廃止措置計画変更認可申請を行い、11 月 7 日に同申請に関する補正書を提出、12 月 12 日に廃止措置計画変更認可書を受領したと公表。

17 日（水） 女性ネットみやぎ、「ふるさとを返せ！津島訴訟 原発事故の責任を問いふるさとを原状回復するために仙台高裁に公正判決を求める署名」街頭署名行動、平和ビル前。11 名参加

18 日（木） あいコープみやぎ脱原発エネルギーシフト委員会、講演「原発とエネルギーを初歩から学ぼう」講師：満田夏花さん（FoE Japan）、仙台中小企業活性化センターセミナールーム 2（AER6F）。

20 日（土） みやぎアクション、オンライン会議。14 名参加。

「津島原発訴訟を支援する宮城の会」第 2 回世話人会、オンライン会議。8 名参加。

21 日（日） 「みちのく電記」上映会実行委員会、「みちのく電記」上映会、吉野作蔵記念館研修室（大崎市古川）、上映会後トーク★嶋原宏一朗（FFF 仙台）★呉地正行（日本雁を保護する会）。

東北電力、自主検査時に使用した検査装置の再校正が必要となり、低レベル放射性廃棄物の輸送時期を 6 月から延期していたが、自主検査が完了、女川原発で保管している低レベル放射性廃棄物を、日本原燃（株）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）に搬出。今回が 13 回目。輸送数量 200 リットルドラム缶 520 本（充填固化体 520 本）、輸送容器数 65 個（ドラム缶 8 本入り）、輸送船青栄丸、入港 12 月 19 日、出港 21 日、むつ小川原入港 22 日、低レベル放射性廃棄物埋設センターへの輸送完了 22 日。充填固化体：原発運転等に伴い発生する不燃性の雑固体廃棄物（金属類やコンクリート等）をドラム缶に収納後、モルタル充填して固めたもの。

22 日（月） 規制委員会、女川原発 2 号機の「特定重大事故等対処施設」の詳細設計に当たる「設計及び工事計画認可」の内、機械・電気設備に関する内容を認可。

23 日（火） 規制委、女川原発と東通原発の新規制基準適合性審査会合。東北電力、原子力施設における教育・訓練の体制構築のため「原子力人材育成センター」を新設することを説明。26 年 7 月に実施。

25 日（木） 女川町議会、本会議で東北電力石

山社長の課税を受入れる旨の意見書が読上げられ、女川原発敷地内で保管されている使用済み核燃料に独自課税する条例案を賛成多数で可決。1～3号機に保管されている使用済み核燃料は12月1日時点で計2862体、計約490ト。課税対象は再処理施設などに搬出される？まで、税率は1キ。当たり年620円、税収は年間約3億円を見込む。2026年度前半課税開始予定。

30日(火) 東北電力ネットワーク、再エネ発電事業者を対象に「出力制御」を実施。再エネ出力682万キで最大30万キ(10時30分から13時30分)を一時停止。11/22日79万キ、23日21万キ、30日21万キ、12/29日28万キ。すでに今年度、女川原発2号機再稼働の影響！で、24年度(18回)を上回る81回、土日だけでなく平日にも実施。

【2026年1月】

9日(金) 最高裁第2小法廷(三浦守裁判長)、東京電力福島第1原発事故の影響で、東京都内の国家公務員宿舎「東雲住宅」に自主避難した人に対し、住宅の無償提供終了後に、宿舎に住み続けたとして、福島県が退去や損害賠償を求めた訴訟の上告審判決で、避難者女性側の上告を棄却、避難者側敗訴とした一、二審判決が確定。裁判官3人の多数意見。一方、検察官出身の三浦裁判長は反対意見で、県の対応について「仮設住宅を必要とする区域外避難者の安定を損ない、裁量権の範囲を逸脱または乱用した」と指摘。女性の具体的な事情が適切に考慮されておらず、「社会通念上著しく妥当性を欠く」と審理を仙台高裁に差し戻すべきだとした。43席の傍聴席を求めて全国から約100名が参加。

最高裁判所第二小法廷における判決全文(9ページ下部より三浦守裁判長の意見)

<https://www.courts.go.jp/assets/hanrei/hanrei-pdf-95340.pdf>

【参照】風の会HP『鳴り砂』2023年9月号(2-126)、11月号(2-127)、2024年3月号(2-129)に「原発避難者の住宅追出しを許さない会」山根さんの裁判報告を掲載。

13日(火) 宮城県と女川町、石巻市およびUPZ市町職員など20名、女川原発2号機を立ち入り調査。水素濃度検出器故障の原因究明と再発防止策の徹底を要請。

14日(水) 東北電力、女川原発2号機が1時に発電を停止、原子炉は13時21分に冷温停止し、約5カ月間の予定で第12回定期事業者検査に入ったと発表。燃料集合体560体は必要に応じ新燃料に取替え、137本ある制

御棒駆動機構は20本を取外し分解点検や交換を実施。制御棒137本のうち5本を新品に取替える？

15日(木) 東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に、12月分の女川原発1号機の廃止措置に係る第1段階(解体工事準備期間)の作業実施状況、2号機(定格運転中)及び3号機の「定期事業者検査」の状況報告。

県環境影響評価技術審査会、「(仮称)宮城気仙沼風力発電事業」東急不動産(東京)について、事業者が提出したアセスメント準備書に対する答申案をまとめ、現計画より出力の小さい風力発電機を導入した場合の環境への影響予測を追加し、慎重に事業を進めるよう求めた。

16日(金) 脱原発金曜スタンディングの会、『昼スタンディング』、仙台フォーラス前。11/21日8人、28日6人、12/5日7人、12日8人、19日7人、26日5人、1/9日8人、16日7人参加。

18日(日) みやぎアクション、オンライン会議。11名参加。

「津島原発訴訟を支援する宮城の会」第3回世話人会、オンライン会議。9名参加。

NPO法人アースウォーカーズ、『福島の高校生が語る“福島いま”』、仙台市イズミティ212階会議室、23名参加。協力：東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター。全国20会場で報告会。

脱原発全国株主運動交流会、オンライン会議。11名参加。

(空)

●脱原発みやぎ金曜デモ

【11月】

【反戦】脱原発のみをシングルイシューとしてきた脱原発みやぎ金曜デモですが、戦争による原発災害の危機が現実のものとなったのを踏まえ、ウクライナに対する戦争を直ちに停止せよ、と訴えます。

21日(金) 第591回「金曜デモ」、福島事故は終わっていないと、避難計画は机上の空論と、女川原発を稼働中止・廃炉へ！と、肴町公園から20名の市民が参加。

28日(金) 第592回「金曜デモ」、乾式貯蔵は永久貯蔵、核のゴミを女川に捨てるな！と、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

【12月】

- 5日(金) 第593回「金曜デモ」、能登半島地震で原発の危険がさらに明らかに、地震の国に原発いらないと、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。
- 12日(金) 第594回「金曜デモ」、ウクライナの戦争を止めよう！と、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。
- 20日(土) 第595回「金曜デモ」、福島原発汚染水の排出今すぐストップ！と、元鍛冶丁公園から25名の市民+アヒル1羽が参加。
「みやぎ金曜デモの会総会」、仙台市市民活動サポートセンター、16名参加。

【2026年1月】

- 10日(土) 第596回「金曜デモ」、放射能汚染廃棄物の焼却を止めよう！ 県外焼却許せないと、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

●汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き

【11月】

- 20日(木) 放射能汚染廃棄物「試験焼却」損害賠償請求大崎住民訴訟原告団、「最高裁不当判決報告集会」、バレットおおさき、24名参加。「本焼却」差止訴訟提起を確認。①本焼却差し止めを求める活動、署名・申入れなど、②本焼却差し止め訴訟の提訴、③本焼却は7年計画の5年目であと2年しかないことから、焼却に伴う支出された費用の損害賠償請求。

【12月】

- 17日(水) 大崎耕土を放射能汚染させない連絡会、県外焼却で情報開示請求。開示決定期日は条例により1月5日と設定されたが、県環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室の回答は、なんと「決定期間延長通知」、しかも延長された通知日は2月27日と53日も先延ばし。22日、美里町、加美町に対して開示請求。
- 20日(土) 大崎住民訴訟原告団結成総会、バレットおおさき、32名参加。上告人を中心に新規原告募集、大崎地域1市4町(大崎市、色麻町、加美町、美里町、涌谷町)住民。
- 23日(火) 放射能拡散に反対する会、「ばらまきストップオンライン交流会」、大崎住民訴訟阿部忠悦原告団長・松浦健太郎弁護士・草場裕之弁護士から報告。ZOOM48名参加。
- 28日(日) 『河北新報』、「宮城の汚染廃 一部

福島へ 市民団体調査 加美から搬出」の記事を掲載。

【2026年1月】

- 20日(火) 放射能拡散に反対する会、「ばらまきストップ第5回オンライン交流会」、【報告】放射能汚染ごみ焼却と汚染廃棄物処理の実態①「宮城県大崎で行われている県外焼却」芳川良一さん②「宮城県での汚染廃処理問題を通して見えてくること」嶋原敦子さん(東北大学大学院農学研究科学術研究員)、ZOOM53名参加。
(空)

●エフエムたいはくで、「どうする！ 原発稼働」の番組やっています

機会があり、現在、仙台市太白区のコミュニティエフエム「エフエムたいはく」(78.9MHz)で「どうする！原発稼働」の番組を担当することになりました。いろんな方をお呼びしてお話を聞くというプログラムで、毎月第2週の金曜日午前9時30分から30分番組です。

12月はFridays For Future Sendaiの青木啓さん、1月は生活協同組合あいコープみやぎ脱原発エネルギーシフト委員会の鈴木さんと向所さんのお話を伺いました。面識はあっても、あまり知らなかったそれぞれの活動、歴史、そして思いをお聞きすることができました。

2月は日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策いずみの服部賢治さんのお話を予定しています。ネットでもリアルタイムで聞くことができるようなので、ぜひ「エフエムたいはく」で検索してみてください。

(館脇)

『鳴り砂』2-140号(通巻319号)別冊

2026年1月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

(連絡先) 〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>